

令和 4 (2022) 年度

修士課程学生募集要項

**言語情報科学専攻・超域文化科学専攻
地域文化研究専攻・国際社会科学専攻**



東京大学大学院総合文化研究科

- 東京大学大学院総合文化研究科修士課程学生募集要項 ----- 1 頁～ 8 頁
- 修士課程入学試験案内 ----- 9 頁～12頁
- 修士課程第 1 次（筆記）試験合格者に対する提出課題----- 13頁～20頁
- 東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法
（※銀行振込以外の方法での振り込み案内） ----- 21頁
- 令和 4 (2022) 年度修士課程・博士後期課程学生募集について（専攻案内）

- 別紙案内「出願者情報のオンライン登録と受験票のダウンロードについて」
※ 9 月上旬頃公表予定

【本研究科所定の様式】 ※ 9 月上旬頃公表予定

- 入学願書（B）（一般出願者、社会人特別選拔出願者、外国人出願者共通）
- 論文添付票
- 論文要旨添付票
- 出願書類等送付用ラベル
- 出願書類等提出明細
- 日本語能力証明書

令和 4 (2022) 年度 東京大学大学院総合文化研究科修士課程学生募集要項

言語情報科学専攻・超域文化科学専攻 地域文化研究専攻・国際社会科学専攻

教育研究上の目的

本研究科は、学際性および国際性を教育・研究の柱として専門分野についての深い理解の上に立った領域横断的研究による知の創成をめざし、確かな教養に支えられた総合的判断力をもって現代の社会と科学技術の様々な課題に取り組む能力をもち、教育・研究の分野のみならず社会の実践的分野においても国際的に指導的役割を果たすことのできる人材を養成することを目的とする。

入学者受入方針

東京大学大学院総合文化研究科修士課程では、以下の求める学生像及び入学者選抜の基本方針に基づき、入学者の選抜を行います。

求める学生像

- ・志望する専門分野に関する基礎的な知識・研究能力を有すると同時に、自らの専門の相対化を可能とする広い学識と領域横断的な視野を身につけることのできる人。
- ・現実世界の諸問題や学術的課題の解明と、新たな知的価値の創出を意欲的に目指しつつ、研究によって得られた知見を論理的にまとめあげ、国内外に発信できる表現力・語学力を身につけることのできる人。

入学者選抜の基本方針

- ・志望する専門分野に関する十分な知識を身につけているとともに、当該分野と関連する学問全般にわたって幅広い知識や教養を有していること。
- ・単なる知識の量だけでなく、そこから自らが主体的に新たな問題を発見し、知識を獲得しながらその問題を解決する能力、創発的な議論を展開する能力を具えていること。
- ・当該分野に係る資料・文献を読みこなすことができ、将来国際的な場でも活躍し得るだけの語学力の基礎を具えていること。

1. 出願資格

- (1) 日本の大学を卒業した者及び令和 4 (2022) 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者(第 1 号)^{注 1)}
- (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 4 (2022) 年 3 月 31 日までに修了見込みの者(第 2 号)^{注 2)}
- (3) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 4 (2022) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(第 3 号)^{注 2)}
- (4) 文部科学大臣の指定した者又は文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者及び令和 4 (2022) 年 3 月 31 日までに修了見込みの者(第 4 号)^{注 3)}
- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者及び令和 4 (2022) 年 3 月 31 日

までに授与される見込みの者(第5号)

(6)個別の入学資格審査をもって、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、入学時において22歳に達しているもの(第6号)^{注1) 注4)}

注1)上記(1)、(6)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

注2)上記(2)、(3)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

注3)上記(4)に該当する者とは、次の学校又は教育施設の卒業者(修了者)等を示す。

- ・文部科学大臣の指定する外国学校日本校
- ・文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)
- ・旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校

注4)①上記(6)に該当する者とは、上記(1)から(5)に該当しない者のうち、4年制の大学に相当する教育施設の卒業者(修了者)等で、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者とする。

②上記(6)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類を令和3(2021)年9月21日(火)から9月28日(火)までに本研究科事務部(6.(4))に提出すること。出願資格及び提出書類等については、事前に本研究科事務部に問い合わせること。

③上記(6)に該当する者で、入学資格審査で日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。なお、審査の結果は、令和3(2021)年10月29日(金)頃各自に通知する。

注5)上記(1)から(6)のいずれかに該当するとともに、会社・学校・官公庁等に在職中の者、その他社会人としての経験を有する者は、下記2.(2)の社会人特別選抜に出願することができる。

2. 募集人員

(1)本要項に記載の各専攻の募集人員は、下記のとおり。

専攻	募集人員
言語情報科学	25名
超域文化科学	35名
地域文化研究	33名
国際社会科学	21名

(2)募集人員のうち社会人特別選抜による者は、各専攻とも若干名である。

(3)試験の成績によっては、合格者数が募集人員を上回る場合又は下回る場合がある。

3. 選抜方法及び専攻別試験科目

(1)入学者の選抜は、第1次試験、第2次試験及び出身学校の学業成績による。

(2)第1次試験

ア. 各専攻の出願者は、下記の【筆記試験科目表1】に示した外国語科目及び専門科目の筆記試験を受験しなければならない。

(外国語(Ⅱ)[選択外国語]は、専攻ごとに指定された科目の範囲から出願の種別により定められた科目数を選択する。)

イ. 外国人出願者(外国人の社会人特別選拔出願者を含む)の第1次試験の外国語科目は下記の【筆記試験科目表2】によるが、教育課程の一部又は全部を日本において修了した者及び令和4(2022)年3月31日までに修了見込みの者は、下記の【筆記試験科目表1】により外国語科目を受験しなければならない。ただし、日本における在学期間が短い場合等はその限りではないので、出願前のなるべく早い時期に、本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること(専門科目の試験に関しては、日本人出願者と同様とする。)

ウ. 日本国籍を有する者であっても、日本語以外の言語で教育を受けたことにより、日本語能力の点で不利であると認められる場合には、外国人出願者と同じ条件での受験を認めることがあるので、出願前のなるべく早い時期に、本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。

【筆記試験科目表1】

専攻		試 験 科 目					
		外 国 語 科 目					専門科目
		外 国 語 (Ⅰ)		外 国 語 (Ⅱ) [選択外国語]			
				選 択 科 目 数			
		一般出願者	社会人特別 選拔出願者	科 目		一般出願者	社会人特別 選拔出願者
言語情報科学		英語Ⅰ	英語Ⅰ	英語Ⅱ、フランス語、ドイツ語、 中国語、ロシア語、イタリア語、 スペイン語、韓国朝鮮語、アラビア語、 古典ギリシア語、ラテン語		2科目 (注1)	1科目 (注1)
超域文化科学	表象文化論	英語Ⅰ	英語Ⅰ	英語Ⅱ、フランス語、ドイツ語、 中国語、ロシア語、イタリア語、 スペイン語、韓国朝鮮語		2科目	1科目
	文化人類学	英語Ⅰ	英語Ⅰ	英語Ⅱ、フランス語、ドイツ語、 中国語、ロシア語、スペイン語、 韓国朝鮮語		1科目	1科目
	比較文学比較文化	英語Ⅰ	英語Ⅰ	英語Ⅱ、フランス語、ドイツ語、 中国語、ロシア語、イタリア語、 スペイン語、韓国朝鮮語、アラビア語、 古典ギリシア語、ラテン語、 古典中国語(漢文)		2科目 (注2)	1科目
地域文化研究		英語Ⅰ	英語Ⅰ	英語Ⅱ、フランス語、ドイツ語、 中国語、ロシア語、イタリア語、 スペイン語、韓国朝鮮語、 アラビア語、古典ギリシア語、ラテン語		2科目	1科目
国際社会科学	国際関係論	英語Ⅰ	英語Ⅰ	英語Ⅱ、フランス語、ドイツ語、 中国語、ロシア語、スペイン語、 韓国朝鮮語		1科目	1科目
	関連社会科学	英語Ⅰ	英語Ⅰ				

専攻ごとに
出題する。

(注1)言語情報科学専攻においては、一般出願者は外国語(Ⅱ)2科目のうち1科目、社会人特別選拔出願者は外国

語(Ⅱ)1科目に代えて、日本古典を選択することができる。

(注2) 超域文化科学専攻比較文学比較文化分野の一般出願者においては、古典ギリシア語、ラテン語及び古典中国語(漢文)から、2科目を選択してはならない。

【筆記試験科目表2】

専攻		外国人出願者に対する外国語試験科目
言語情報科学		英語Ⅱ又は日本語のいずれか1科目
超域文化科学	表象文化論	日本語
	文化人類学	英語Ⅰ及び日本語
	比較文学比較文化	日本語
地域文化研究		日本語
国際社会科学	国際関係論	英語Ⅰ及び日本語
	関連社会科学	

(3) 第2次試験

ア. 第2次試験は、第1次試験に合格した者について、提出論文・研究計画書等の審査及び口述試験により行う。また、外国人出願者に対し、専攻によっては外国語の筆記試験を行う場合もある。

イ. 口述試験は、専攻(分野)ごとに主として専門科目について行う。

(4) 社会人特別選抜においては、本人のこれまでの社会での活動、今後の計画も選考の要素として重視する。

4. 試験期日及び場所

(1) 第1次試験

期 日 令和4(2022)年1月22日(土)

場 所 東京大学大学院総合文化研究科

時間、試験室等については、受験票とともに配付する「第1次試験受験者心得」による。

(2) 第2次試験

期 日 下表の日程による。

専攻		試験日
言語情報科学		令和4(2022)年2月14日(月)～2月16日(水)
超域文化科学	表象文化論	令和4(2022)年2月15日(火)～2月16日(水)
	文化人類学	令和4(2022)年2月15日(火)
	比較文学比較文化	令和4(2022)年2月15日(火)～2月16日(水)
地域文化研究		令和4(2022)年2月14日(月)～2月16日(水)
国際社会科学	国際関係論	令和4(2022)年2月15日(火)
	関連社会科学	

場 所 東京大学大学院総合文化研究科

日時、試験室等については、令和4(2022)年2月9日(水)正午に、総合文化研究科掲示場(東京大学教養学部正門入って左側)及び本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>) に発表するとともに第1次試験合格者各自に通知する。

5. 合格者の発表及び入学手続

(1)第1次試験合格者については、受験番号を令和4(2022)年1月28日(金)正午に、総合文化研究科掲示場(東京大学教養学部正門入って左側)及び本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>) に発表するとともに本人宛に通知する。

なお、電話等による問い合わせには一切応じられない。

(2)第2次試験合格者(入学許可内定者)については、受験番号を令和4(2022)年3月1日(火)正午に、上記掲示場及びホームページに発表するとともに本人宛に通知する。

なお、電話等による問い合わせには一切応じられない。

(3)入学許可の通知は、令和4(2022)年3月1日(火)頃、本人宛郵送により行う。

(4)入学許可の通知を受けた者は、その際に送付された入学手続要領に従って、令和4(2022)年3月中の所定の期間内に、必要な入学手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱う。

(5)入学時に必要な経費(令和4(2022)年度予定額)

(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

ア. 入 学 料 282,000円(予定額)

イ. 授 業 料 前期分267,900円(年額 535,800円)(予定額)

注)上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願方法

(1)入学願書(A)は事前に「出願者情報登録システム」へオンラインで情報登録すること。詳細については、別紙案内を参照すること。

(2)出願は、「7. 出願書類等」を一括して「出願書類等送付用ラベル」を貼付した封筒に入れ、書留速達郵便で郵送すること。また、一部の指定された出願書類は、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。詳細は、本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>) で確認すること。

出願には、郵送による出願書類提出と、指定された書類の電子データのアップロードの両方が必要となる。いずれか片方のみの提出は受け付けない。

(3)受付期間

■出願者情報登録期間 令和3(2021)年11月9日(火)から11月15日(月)午後4時(日本時間)
※出願書類等のアップロード及び郵送に必要な書類の作成に必要なため、早めに登録すること。

■出願書類等アップロード期間 令和3(2021)年11月9日(火)から11月15日(月)午後4時(日本時間)

■出願書類郵送受付期間

令和3(2021)年11月9日(火)から11月15日(月)
(令和3(2021)年11月16日(火)以降に到着したものについては、11月15日(月)までの消印のあるものに限り有効とする。)

(4)郵送先・問合せ先 〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1
東京大学大学院総合文化研究科事務部教務課総合文化大学院チーム
電話 03-5454-6050(6049)
Email daigakuin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

7. 出願書類等

書類等	提出者	摘要	電子データのアップロードの要否
入学願書(A) (「出願者情報登録システム」に必要事項を入力の上、出力するもの)	全員	「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力すること。 顔写真データ(上半身無帽、正面向き、出願前3ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの)をアップロードすること。顔写真データの形式は、特に問わない。 なお、顔写真データは、試験実施の際の本人確認に使用する他、入学者のみ学生証作成の際にも使用する。	
入学願書(B)		本研究所定の様式に、必要事項を正確に記入すること。	
*成績証明書 (原本に限る)		出身大学(教養課程を含む。)のもの。 本学の学部を卒業した者又は卒業見込みの者は、学部専門科目の成績のみ提出すること。ただし、本学出身者で言語情報科学専攻を志望する者は、教養学部(1・2年)の成績を併せて提出すること。	要
*卒業証明書 (原本に限る)		在学中の者は3月の入学手続の際に提出すること。卒業見込証明書は不要。 なお、外国の大学を卒業した者は、学士の学位が確認できる証明書を併せて提出すること。 また、外国の大学で証明書を発行できない場合があれば、事前に本研究所事務部(6.(4))に問い合わせること。	要
出願書類等送付用ラベル	全員	ラベルは印刷し、出願書類等送付用封筒に貼付すること。	
出願書類等送付用封筒		大きさは、角形2号(縦 332mm×横 240mm)とし、出願書類等送付用ラベルを貼付し、必要な書類を入れた後、書留速達扱いとして郵便局窓口で差し出すこと。	
出願書類等提出明細		本研究所定の様式に、必要事項を正確に記入すること。	
検定料	全員 (外国人出願者のうち日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要。ただし、本学に在学中(研究生を含む)の者以外は、日本政府(文部科学省)奨学金留学生である証明書を提出すること。)	30,000 円 納付期間：令和3(2021)年10月25日(月)から11月15日(月) 【銀行振込】又は【コンビニエンスストアでの払込】、【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込】若しくは【クレジットカード・中国オンライン決済(アリペイ・銀聯)での払込】のいずれかに限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。 (1)【銀行振込の場合】 所定の振込依頼書(※)に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと)。 振り込みの際、振込金受取書(B票)及び振込金受付証明書(C票)を受け取り、振込金受付証明書(C票)を入学願書の所定欄に貼り付けること。 振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。 ※出願者情報を登録後に、様式ダウンロード用のURLが通知される。 ※ゆうちょ銀行・郵便局、ATM、インターネットでの振込では、「振込金受付証明書(C票)」が発行されないので利用しないこと。	

		(2)【コンビニエンスストアでの払込の場合】 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定欄に貼り付けること。 (3)【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込の場合】 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【お客様番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。 (4)【クレジットカード・中国オンライン決済（アリペイ・銀聯）での払込の場合】 クレジットカードは、ビザカード(VISA)、マスターカード(Master)、JCBカード、アメリカン・エクスプレスカード(American Express)が利用可能。 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。	
*日本語能力証明書 (原本に限る)	外国人出願者	本研究所所定の用紙に日本語の指導教授又はこれに準ずる者が記入したもの。ただし、日本の大学を卒業した者又は卒業見込みの者は、提出不要。	要

(注1) 日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書、文書、資料等には、すべて日本語訳又は英語訳を提出すること。

(注2) *印は、原本をスキャンまたは印字されている文字が読めるように撮影の上、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。原本については、他の出願書類と一緒に郵送すること。なお、原本及び電子データの内容は、必ず同一のものとすること。

8. 注意事項

(1) 同一年度において、本研究所内の2つ以上の専攻(分野・系)及びプログラムに出願することはできない。また、他の研究科等と重複して入学することはできない。

(2) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。また、検定料の払い戻しはしない。ただし、出願以降において、氏名、現住所、受信場所等に変更が生じた場合には、速やかに本研究所事務部(6.(4))に届け出ること。

(3) 受験票及び「第1次試験受験者心得」等は、令和3(2021)年12月10日(金)に「出願者情報登録システム」からダウンロード可能となるので、各自ダウンロードすること。ダウンロードができない場合は、本研究所事務部(6.(4))に連絡すること。

(4) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願前のできるだけ早い時期に本研究所事務部(6.(4))に申し出ること。

(5) 在職中の者は、「令和4(2022)年度修士課程入学試験案内」を参照のうえ、必要な手続き等を行うこと。

(6) 事情によっては、出願手続、試験期日等を変更することがある。その場合は、本研究所ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)に情報を掲載するので、随時確認すること。

(7) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。

- (8)入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (9)出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (10)入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (11)出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (12)東京大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っている。
- 規制されている事項に該当する場合は、入学が許可できない場合や希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。なお、詳細については、以下の本学安全保障輸出管理支援室ホームページを参照すること。
- <https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/export-control/ja/rule.html>

令和3(2021)年7月

令和4(2022)年度修士課程入学試験案内

言語情報科学専攻 超域文化科学専攻
地域文化研究専攻 国際社会科学専攻

この案内書は、令和4(2022)年度東京大学大学院総合文化研究科修士課程学生募集要項(言語情報科学専攻・超域文化科学専攻・地域文化研究専攻・国際社会科学専攻)を補足するものである。

1. 募集人員について

超域文化科学専攻及び国際社会科学専攻においては、下記のとおり分野別に募集人員を定めており、分野ごとに入学試験を実施する。

超域文化科学専攻：表象文化論分野 14 名、文化人類学分野 7 名、比較文学比較文化分野 14 名
国際社会科学専攻：国際関係論分野 11 名、関連社会科学分野 10 名

2. 第1次(筆記)試験について

(1)試験科目は、専攻又は分野ごとに、また、一般出願者、社会人特別選拔出願者、外国人出願者(外国人の社会人特別選拔出願者を含む)でも異なるので、十分留意すること。

【各専攻(分野)による第1次試験出題表(外国人出願者には、外国人の社会人特別選拔出願者を含む)】

		一般出願者	社会人特別選拔出願者	外国人出願者
① 言語情報科学		英語 I 及び試験科目表外国語(Ⅱ)の選択範囲から2科目 計3科目	英語 I 及び試験科目表外国語(Ⅱ)の選択範囲から1科目 計2科目	英語Ⅱ又は日本語のいずれか1科目 計1科目
超域文化科学	② 表象文化論	同 上	同 上	日本語1科目のみ
	③ 文化人類学	英語 I 及び試験科目表外国語(Ⅱ)の選択範囲から1科目 計2科目	同 上	英語 I 及び日本語 計2科目
	④ 比較文学比較文化	英語 I 及び試験科目表外国語(Ⅱ)の選択範囲から2科目 計3科目	同 上	日本語1科目のみ
⑤ 地域文化研究		同 上	同 上	同 上
国際社会科学	⑥ 国際関係論	英語 I 及び試験科目表外国語(Ⅱ)の選択範囲から1科目 計2科目	同 上	英語 I 及び日本語 計2科目
	⑦ 関連社会科学	同 上	同 上	同 上
専門科目については、上記①～⑦の専攻又は分野ごとに出题する。				

※上記表の専攻欄②、③、④、⑥及び⑦の名称は、専攻内における分野を表す。

(2)試験科目については、学生募集要項の3. 選抜方法及び専攻別試験科目の(2)を参照し、該当する者は出願前のなるべく早い時期に、本研究科事務部に問い合わせること。

3. 第2次(口述)試験について

(1)第2次(口述)試験は、第1次(筆記)試験に合格した者を対象に、主として専門科目について行う。

(2)超域文化科学専攻(文化人類学・比較文学比較文化)及び国際社会科学専攻の口述試験については、日本語で実施する。

(3)専攻によって外国人出願者に対し外国語の筆記試験を行う場合には、第1次試験合格者とともに発表する。

4. 入学願書作成に関する注意

(1)入学願書(A)は、「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力し、作成されたPDFファイルを印刷すること。詳細は、別紙案内を参照すること。

また、入学願書(B)は、本研究科所定の様式をダウンロードし、必要事項を正確に記入すること。

「履歴事項」欄は、高等学校卒業から大学入学・卒業(又は卒業見込)まで詳しく記入すること。また、既に卒業した者は、大学卒業時から出願時までの履歴も詳しく記入すること。

(2)「受験外国語」欄について

ア. 外国語科目は、各専攻又は分野ごとに、また、一般出願者、社会人特別選拔出願者、外国人出願者(外国人の社会人特別選拔出願者を含む)でも異なる。学生募集要項3.(2)の表を十分確認の上、入力すること。

イ. 地域文化研究専攻に出願する一般出願者は、入学願書(A)の「外国語(Ⅱ)[選択外国語]」欄に入力する受験外国語については、次のとおりとすること。

入学後研究する地域の主たる使用言語が選択外国語の範囲内であれば、原則的にその外国語を「外国語(Ⅱ)(1)」(3問解答)に入力し、もう一方の外国語を「外国語(Ⅱ)(2)」(2問解答)に入力すること。あらかじめ届け出たこの選択外国語の順位を試験場で変更することはできないので、入力後、再度確認の上、出願すること。

(3)社会人特別選拔出願者は、入学願書(B)の「社会人活動状況記入欄」に、現在従事している職業等の社会人としての活動を、仕事の内容、雇用形態(常勤・非常勤の別)、1週あたりの労働従事時間等を含めて、具体的にできるだけ詳しく記入すること。

5. その他の書類作成に関する注意

- (1) 志望する専攻(分野)、受験外国語等の複数の書類に共通して記入・入力する事項については、記入・入力後、相違がないか必ず確認すること。
- (2) 大学に編入学している場合は、編入学前の大学等の成績証明書も提出すること。
- (3) 出願書類等を【出願書類等提出明細】の順に整理して封入すること。
- (4) 氏名は戸籍等のおとりとし、提出書類(各種証明書、論文等)に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、改姓名をしたことが確認できる証明書を添付すること。
また、願書に記載されている氏名と各種証明書等に記載されている氏名が異なる場合は、同一であることが確認できる証明書を添付すること。

6. 社会人の入学について

在職のまま下記の専攻に入学しようとする者には、学生募集要項 8. 注意事項(5)について、下記のとおり補足説明する。

〔言語情報科学専攻〕

大学院に入学を許可された場合、在学期間中は大学院の学業に活動の重点を置くこと。在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続の際に、在学期間中は大学院の学業を尊重する主旨の勤務先による承諾書を提出すること。

〔地域文化研究専攻〕

在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続の際に、在学期間中は大学院の学業を尊重する主旨の勤務先の長（任命権者又はそれに準ずる者）による文書を提出すること。

〔国際社会科学専攻〕

在職中の者は、次の点に注意すること。

ア. 大学院に入学を許可された場合、在学期間中は大学院の学業に専念すること。

イ. 在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続の際に、在学期間中は学業に専念させる旨を記した、勤務先の長(任命権者又はそれに準ずる者)による証明書を、可能なかぎり提出すること(証明書が提出できない場合でも、学業専念に関する勤務先の理解を得ておくこと)。また、長期履修制度の利用も選択肢の一つとして検討しておくこと。

7. その他

過去数年間（令和3（2021）年度入試を除く。）の入試問題集は、下記において販売しているので、入手希望者は下記連絡先へ直接問い合わせること。

【駒場キャンパス】

東大生協書籍部(駒場)
〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1
東大構内駒場コミュニケーション・プラザ 1階
TEL(03)5454-6182
(03)3469-7145

又は

【本郷キャンパス】

東大生協書籍部(本郷)
〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
第2食堂建物1階
TEL(03)3811-5481
(03)5841-7983

『令和4(2022)年度修士課程第1次試験合格者に対する提出課題』

言語情報科学専攻 超域文化科学専攻
地域文化研究専攻 国際社会科学専攻

1. 提出課題は、一般出願者、社会人特別選拔出願者、外国人出願者で異なっている。下記【専攻(分野)別提出課題一覧表】により、指定された課題をPDFファイルにより提出すること。
2. 論文及び論文要旨を提出する場合は、それぞれ、電子ファイルの1ページ目に、本研究科所定の様式に必要事項を記入した「論文添付票」、「論文要旨添付票」を付けること。
3. その他の提出書類等については、電子ファイルの1ページ目に提出書類等の標題(研究計画書等)、志望専攻(分野)名、受験番号及び氏名を必ず記載すること。
4. 口述試験の際に、提出論文のコピーを持参すること。
5. 提出期間等
 - (1)提出は、指定された提出先へのアップロードに限る。なお、下記期限までに論文等を提出できない場合は、受験を辞退する旨を本研究科事務部まで連絡すること。また、提出された論文等は返却しない。
 - (2)受付期間 令和4(2022)年1月28日(金)から2月1日(火)16時(日本時間)まで
 - (3)提出先・提出方法 令和4(2022)年1月14日(金)に、本研究科ホームページ(<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)に掲載する。

【専攻(分野)別提出課題一覧表】

言語情報科学専攻

対 象 者	提 出 課 題	備 考
一般出願者	1 『論文』 令和4年3月卒業見込みの者で、言語科学、言語態分野を中心とした広義の言語現象に関する卒業論文又はそれに準ずる論文を書いた者は、それを提出すること。 2 上記1以外の者は、文学、言語学、記号論、言語哲学、言語教育、コミュニケーション論、言語情報処理等、広義の言語現象に関して作成した論文1点を提出すること。 3 『論文要旨』 上記1、2いずれの場合も、日本語による要旨を提出すること。 4 『研究計画書』 上記1、2、3以外に、大学院入学後の研究計画をできる限り具体的に述べた研究計画書を提出すること。	イ左記2に該当する場合、日本語、中国語あるいは韓国朝鮮語による論文は、A4判 12,000～32,000字程度とし、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、イタリア語、スペイン語による論文は、タイプ又はワープロによりA4判(1ページ25行程度)20～50ページ程度とする。 ロ要旨は、A4判2,000字程度とする。 ハ左記4の研究計画書は、日本語で、A4判2,000字程度とする。
社会人特別 選拔出願者	1 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画をできる限り具体的に述べたものを提出すること。その際、自分の問題意識が社会における経験とどのような関係にあるのか、また、大学院における研究成果を職業等、今後の社会生活にどのように還元することが可能であるかについての展望も付け加えること。 2 『論文』 上記1以外に、広義の言語現象に関して作成した論文を提出すること(3点以内とする)。 3 『論文要旨』 上記2の論文について、日本語による要旨を提出すること。	イ左記1の研究計画書は、日本語で、A4判2,000字程度とする。 ロ左記2の論文は、日本語に換算して原稿用紙20枚(8,000字)以上のものとする。 ハ要旨は、A4判2,000字程度とする。
外国人出願者	1 『研究計画書』 大学でこれまでどのような研究を行ってきたかを述べた上で、大学院入学後の研究計画をできる限り具体的に述べたものを提出すること。 また、大学院における研究成果を将来どのように生かすことが可能であるかについての展望も付け加えること。 2 『論文』 上記1以外に、広義の言語現象に関して作成した論文を提出すること(3点以内とする)。 3 『論文要旨』 上記2の論文について、日本語による要旨を提出すること。	イ左記1の研究計画書は、日本語で、A4判2,000字程度とする。 ロ左記2の論文は、日本語に換算して原稿用紙20枚(8,000字)以上のものとする。 ハ要旨は、A4判2,000字程度とする。

超域文化科学(表象文化論)専攻

対 象 者	提 出 課 題	備 考
一般出願者	1 『論文』 令和4年3月卒業見込みの者で、広義の芸術表象を中心とした表象文化論に関する卒業論文又はそれに準ずる論文を書いた者は、それを提出すること。 2 上記1以外の者は、広義の芸術表象を中心とした表象文化論に関する論文を提出すること。 3 『論文要旨』 上記1、2いずれの場合も、論文が日本語の場合は外国語による要旨を、論文が外国語の場合は日本語による要旨を提出すること。 4 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画をできる限り具体的に記したものを提出すること。	イ左記2に該当する論文について ・使用言語：日本語、中国語、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、イタリア語、スペイン語のいずれかによるものとする。 ・分量：日本語および中国語による論文の場合は12,000～20,000字程度、その他の欧文による場合は、タイプまたはワープロによりA4判(1ページ25行)30ページ程度とする。 ・なお、上記の制限は注を含む数字であり、図表や参考文献リスト等は含まない。 ロ左記3『論文要旨』について ・外国語による要旨は、中国語、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、イタリア語、スペイン語のいずれかによるものとする。 ・欧文の場合、タイプまたはワープロによりA4判(1ページ25行)3～5ページ程度にまとめる。 ・日本語および中国語による要旨は、A4判2,000字程度にまとめる。 ハ左記4の研究計画書は、日本語でA4判1,200字程度とする。
社会人特別 選拔出願者	1 『論文』 現在もっとも関心を持っている研究課題を、表象文化論的観点に立って論文にまとめたものを提出すること。 2 『論文要旨』 日本語による要旨(1,200字程度)を提出すること。 3 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画をできる限り具体的に述べたものを提出すること。その際、自分の問題意識が社会における経験とどのような関係にあるのか、また、大学院における研究成果を職業等、今後の社会生活にどのように還元することが可能であるかについての展望も付け加えること。	イ左記1の論文について、使用言語は、日本語あるいは英語とし、日本語の場合は12,000～20,000字程度、英語の場合はA4判(1ページ25行)30ページ程度とする。なお、この制限は注を含む数字であり、図表や参考文献リスト等は含まない。 ロ左記3の研究計画書は、日本語でA4判1,600字程度とする。
外国人出願者	1 『論文』 令和4年3月卒業見込みの者で、広義の芸術表象を中心とした表象文化論に関する卒業論文又はそれに準ずる論文を書いた者は、それを提出すること。 2 上記1以外の者は、広義の芸術表象を中心とした表象文化論に関する論文を提出すること。 3 『論文要旨』 上記1、2いずれの場合も、論文が日本語の場合は外国語による要旨を、論文が外国語の場合は日本語による要旨を提出すること。 4 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画をできる限り具体的に記したものを提出すること。	イ左記2に該当する場合は、日本語あるいは中国語による論文は、8,000～12,000字程度とし、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、イタリア語、スペイン語による論文は、タイプ又はワープロによりA4判(1ページ25行)30ページ程度とする。なお、この字数・枚数制限は注を含む数字であり、図表や参考文献リスト等は含まない。 ロ外国語による要旨は、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、中国語、イタリア語、スペイン語のいずれかとし、欧文の要旨は、タイプ又はワープロによりA4判(1ページ25行)3～5ページ程度、日本語及び中国語の要旨は、A4判2,000字程度とする。 ハ左記4の研究計画書は、日本語でA4判1,200字程度とする。

超域文化科学(文化人類学) 専攻

対 象 者	提 出 課 題	備 考
一般出願者	1 『論文』 令和4年3月卒業見込みの者で、文化人類学またはそれに隣接する領域の卒業論文、あるいはそれに準ずる論文を書いた者は、それを提出すること。ただし、使用言語は日本語か英語に限る。 2 上記1以外の者は、現在関心を持っている研究課題に関して、文化人類学的観点に立って執筆した論文を提出すること。ただし、使用言語は日本語か英語に限る。 3 『論文要旨』 上記1、2いずれの場合も日本語による要旨(2,000字程度)を提出すること。 4 『研究計画書』 大学院入学後、修士課程在学中の研究計画を具体的に記したものを提出すること。	イ左記2に該当する論文について ・日本語の場合：本文、注 ワープロまたは手書き、28,000字程度。ただし、引用文献表、図表等はこれに含まない。 ・英語の場合：本文、注 ワープロまたはタイプうち、7,000語程度。ただし、引用文献表、図表等はこれに含まない。 ロ左記4の研究計画書は、日本語あるいは英語でA4判1ページにまとめること。書式は特に指定しない。
社会人特別 選拔出願者	1 『論文』 現在関心を持っている研究課題に関して、文化人類学的観点に立って執筆した論文を提出すること。 2 『論文要旨』 日本語による要旨(2,000字程度)を提出すること。 3 『研究計画書』 大学院入学後、修士課程在学中の研究計画を具体的に記したものを提出すること。その際、自分の問題意識が社会における経験とどのような関係にあるのか、また大学院における研究成果を職業等、今後の社会生活にどのように還元することが可能であるかについての展望も付け加えること。	イ左記1に該当する論文について 使用言語：日本語あるいは英語 ・日本語の場合：本文、注 ワープロまたは手書き、20,000字程度。ただし、引用文献表、図表等はこれに含まない。 ・英語の場合：本文、注 ワープロまたはタイプうち、5,000語程度。ただし、引用文献表、図表等はこれに含まない。 ロ左記3の研究計画書は、日本語あるいは英語でA4判1ページにまとめること。書式は特に指定しない。
外国人出願者	1 『論文』 令和4年3月卒業見込みの者で、文化人類学またはそれに隣接する領域の卒業論文、あるいはそれに準ずる論文を書いた者は、それを提出すること。ただし、使用言語は日本語か英語に限る。 2 上記1以外の者は、現在関心を持っている研究課題に関して、文化人類学的観点に立って執筆した論文を提出すること。ただし、使用言語は日本語か英語に限る。 3 『論文要旨』 上記1、2いずれの場合も日本語による要旨(2,000字程度)を提出すること。 4 『研究計画書』 大学院入学後、修士課程在学中の研究計画を具体的に記したものを提出すること。	イ左記2に該当する論文について ・日本語の場合：本文、注 ワープロまたは手書き、28,000字程度。ただし、引用文献表、図表等はこれに含まない。 ・英語の場合：本文、注 ワープロまたはタイプうち、7,000語程度。ただし、引用文献表、図表等はこれに含まない。 ロ左記4の研究計画書は、日本語あるいは英語でA4判1ページにまとめること。書式は特に指定しない。

超域文化科学(比較文学比較文化) 専攻

対 象 者	提 出 課 題	備 考
一般出願者	1 『論文』 各自得意とする主題によって学術的な論文を作成し、提出すること(出身大学の学部卒業論文に扱った主題でよいが、それ以外の主題を選んでもよい)。 2 『研究計画書』 上記1の論文のほか、大学院入学後の研究計画を具体的に述べた「研究計画書」を提出すること。	イ左記1に該当する論文について ・日本語で8,000字以上12,000字以内とする。注も全体の分量に含めるが、参考文献一覧は分量に含めない。ワープロソフトで作成し、縦書きでも横書きでもよい。図版・図表・譜例等(合わせて15点以内)を付する場合は、キャプションも含め5ページ以内にとどめる。 ロ左記2の研究計画書は、日本語で、A4判1,200字程度とする。
社会人特別 選拔出願者	1 『論文』 各自得意とする主題によって学術的な論文を作成し、提出すること(出身大学の学部卒業論文に扱った主題でよいが、それ以外の主題を選んでもよい)。 2 『研究計画書』 上記1の論文のほか、大学院入学後の研究計画を具体的に述べた「研究計画書」を提出すること。その際、大学院における研究成果を職業など、今後の社会生活にどのように還元することが可能であるかについての展望も付け加えること。	イ左記1に該当する論文について ・日本語で8,000字以上12,000字以内とする。注も全体の分量に含めるが、参考文献一覧は分量に含めない。ワープロソフトで作成し、縦書きでも横書きでもよい。図版・図表・譜例等(合わせて15点以内)を付する場合は、キャプションも含め5ページ以内にとどめる。 ロ左記2の研究計画書は、日本語で、A4判1,200字程度とする。
外国人出願者	1 『論文』 各自得意とする主題によって学術的な論文を作成し、提出すること(出身大学の学部卒業論文に扱った主題でよいが、それ以外の主題を選んでもよい)。 2 『研究計画書』 上記1の論文のほか、大学院入学後の研究計画を具体的に述べた「研究計画書」を提出すること。	イ左記1に該当する論文について ・日本語で8,000字以上12,000字以内とする。注も全体の分量に含めるが、参考文献一覧は分量に含めない。ワープロソフトで作成し、縦書きでも横書きでもよい。図版・図表・譜例等(合わせて15点以内)を付する場合は、キャプションも含め5ページ以内にとどめる。 ロ左記2の研究計画書は、日本語で、A4判1,200字程度とする。

地域文化研究専攻

対 象 者	提 出 課 題	備 考
一般出願者	1 『論文』 令和4年3月卒業見込みの者で、広い意味で地域文化研究に関する卒業論文又はそれに準ずる論文を書いた者は、それを提出すること。 2 上記1以外の者は、現在もっとも関心を持っている研究課題について、地域文化研究の見地に立って論文にまとめたものを、提出すること。 3 『論文要旨』 上記1、2いずれの場合も、論文が日本語の場合は、外国語による要旨を、論文が外国語の場合は、日本語による要旨を提出すること。 4 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画を具体的に述べた研究計画書を提出すること。	イ左記1、2の論文が、英語、フランス語、ドイツ語、中国語、ロシア語、イタリア語、スペイン語、アラビア語以外の外国語の場合、日本語による全訳を提出すること。 ロ論文が卒業論文又はそれに準ずる論文でない場合、日本語でA4判概ね12,000字以上、又は外国語でそれに相当する分量(たとえば、英語の場合概ね4,000語以上)とし、目次、注、参考文献表を必ず付けること。なお、目次、注、参考文献表、資料などは字(語)数に含めない。 ハ左記3の論文要旨は、A4判3～5ページ程度とする。外国語による要旨は、英語、フランス語、ドイツ語、中国語、ロシア語、イタリア語、スペイン語、韓国朝鮮語、アラビア語、古典ギリシア語、ラテン語のいずれかによるものとする。 ニ左記4の研究計画書は、地域文化研究専攻ホームページ(http://ask.c.u-tokyo.ac.jp/researchplan.html)から様式をダウンロードし、そこに書かれた指示に従って日本語で2,000字程度で作成すること。
社会人特別 選拔出願者	1 『論文』 現在もっとも関心を持っている研究課題について、地域文化研究の見地に立って論文にまとめたものを、提出すること。 2 『論文要旨』 上記1の論文が日本語の場合には、外国語による要旨を、論文が外国語の場合には、日本語による要旨を提出すること。 3 『研究計画書』 上記1、2のほか、大学院入学後の研究計画を具体的に述べた研究計画書を提出すること。	イ左記1、2とも、使用言語、字(語)数、体裁、枚数などについては、一般出願者の規定に準ずるものとする。 ロ左記3の研究計画書は、地域文化研究専攻ホームページ(http://ask.c.u-tokyo.ac.jp/researchplan.html)から様式をダウンロードし、そこに書かれた指示に従って日本語で2,000字程度で作成すること。
外国人出願者	1 『論文』 現在もっとも関心を持っている研究課題について、地域文化研究の見地に立って論文にまとめたものを、提出すること。 2 『論文要旨』 上記1の論文について、外国語による要旨を提出すること。 3 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画を具体的に述べた研究計画書を提出すること。	イ左記1の論文は、原則として、日本語でA4判概ね12,000字以上とする。 ロ左記2の論文要旨は、A4判3～5ページ程度とし、英語、フランス語、ドイツ語、中国語、ロシア語、イタリア語、スペイン語、韓国朝鮮語、アラビア語、古典ギリシア語、ラテン語のいずれかによるものとする。 ハ左記3の研究計画書は、地域文化研究専攻ホームページ(http://ask.c.u-tokyo.ac.jp/researchplan.html)から様式をダウンロードし、そこに書かれた指示に従って日本語で2,000字程度で作成すること。

※なお、口述試験の際に、提出論文の内容と入学後の研究計画を、最初の3分間で要約して述べるのが求められる。

国際社会科学(国際関係論) 専攻

対 象 者	提 出 課 題	備 考
一般出願者	1 『論文』 a 国際関係研究に関する現在の研究能力を示す卒業論文又はそれに準ずる論文がある場合は、それを提出すること。 b 上記 a に相当する論文がない場合は、それに代わる論文を作成の上、提出すること。卒業論文やそれに準ずる論文があっても、テーマが国際関係研究から外れていたり、執筆時期がかなり以前であることによって、国際関係研究に関する現在の研究能力を示すことができない場合も同様とする。 2 『論文要旨』 上記 1 の『論文』について、日本語による要旨(4,000 字以内)を提出すること。 3 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画をできる限り具体的に述べた研究計画書を提出すること。	イ左記 1 a の論文が、日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、日本語又は英語による全訳も提出すること。 ロ左記 1 b に該当する論文は、A 4 判で、日本語又は英語で執筆すること。日本語の場合は、20,000～40,000 字程度、英語の場合は、5,000～10,000 語程度とする。 ハ左記 3 の研究計画書は、日本語で、A 4 判 2,000 字程度とする。
社会人特別 選拔出願者	1 『論文』 国際関係研究に関する、出願者の現在の研究能力を示す論文を作成の上、それを提出すること。 2 『論文要旨』 上記 1 の『論文』について、日本語による要旨(4,000 字以内)を提出すること。 3 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画をできるかぎり具体的に述べた研究計画書を提出すること。	イ左記 1 の論文は、A 4 判で、日本語又は英語で執筆すること。日本語の場合は、12,000～30,000 字程度、英語の場合は、3,000～7,500 語程度とする。 ロ左記 3 の研究計画書は、日本語で、A 4 判 2,000 字程度とする。
外国人出願者	1 『論文』 a 国際関係研究に関する現在の研究能力を示す卒業論文又はそれに準ずる論文がある場合は、それを提出すること。 b 上記 a に相当する論文がない場合は、それに代わる論文を作成の上、提出すること。卒業論文やそれに準ずる論文があっても、テーマが国際関係研究から外れていたり、執筆時期がかなり以前であることによって、国際関係研究に関する現在の研究能力を示すことができない場合も同様とする。 2 『論文要旨』 上記 1 の『論文』について、日本語による要旨(4,000 字以内)を提出すること。 3 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画をできる限り具体的に述べた研究計画書を提出すること。	イ左記 1 a の論文が、日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、日本語又は英語による全訳も提出すること。 ロ左記 1 b の論文は、A 4 判で、日本語又は英語で執筆すること。日本語の場合は、20,000～40,000 字程度、英語の場合は、5,000～10,000 語程度とする。 ハ左記 3 の研究計画書は、日本語で、A 4 判 2,000 字程度とする。

国際社会科学 (相関社会科学) 専攻

対 象 者	提 出 課 題	備 考
一般出願者	1 『論文』 a 相関社会科学に関する現在の研究能力を示す卒業論文又はそれに準ずる論文がある場合は、それを提出すること。 b 上記 a に相当する論文がない場合は、それに代わる論文を作成の上、提出すること。卒業論文やそれに準ずる論文があっても、テーマが相関社会科学から外れていたり、執筆時期がかなり以前であることによって、相関社会科学に関する現在の研究能力を示すことができない場合も同様とする。 2 『論文要旨』 上記 1 の『論文』について、日本語による要旨 (4,000 字以内) を提出すること。 3 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画をできる限り具体的に述べた研究計画書を提出すること。	イ左記 1 a の論文が、日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、日本語又は英語による全訳も提出すること。 ロ左記 1 b に該当する論文は、A 4 判で、日本語又は英語で執筆すること。日本語の場合は、20,000～40,000 字程度、英語の場合は、5,000～10,000 語程度とする。 ハ左記 3 の研究計画書は、日本語で、A 4 判 2,000 字程度とする。
社会人特別 選拔出願者	1 『論文』 相関社会科学に関する、出願者の現在の研究能力を示す論文を作成の上、それを提出すること。 2 『論文要旨』 上記 1 の『論文』について、日本語による要旨 (4,000 字以内) を提出すること。 3 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画をできるかぎり具体的に述べた研究計画書を提出すること。	イ左記 1 の論文は、A 4 判で、日本語又は英語で執筆すること。日本語の場合は、12,000～30,000 字程度、英語の場合は、3,000～7,500 語程度とする。 ロ左記 3 の研究計画書は、日本語で、A 4 判 2,000 字程度とする。
外国人出願者	1 『論文』 a 相関社会科学に関する現在の研究能力を示す卒業論文又はそれに準ずる論文がある場合は、それを提出すること。 b 上記 a に相当する論文がない場合は、それに代わる論文を作成の上、提出すること。卒業論文やそれに準ずる論文があっても、テーマが相関社会科学から外れていたり、執筆時期がかなり以前であることによって、相関社会科学に関する現在の研究能力を示すことができない場合も同様とする。 2 『論文要旨』 上記 1 の『論文』について、日本語による要旨 (4,000 字以内) を提出すること。 3 『研究計画書』 大学院入学後の研究計画をできる限り具体的に述べた研究計画書を提出すること。	イ左記 1 a の論文が、日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、日本語又は英語による全訳も提出すること。 ロ左記 1 b の論文は、A 4 判で、日本語又は英語で執筆すること。日本語の場合は、20,000～40,000 字程度、英語の場合は、5,000～10,000 語程度とする。 ハ左記 3 の研究計画書は、日本語で、A 4 判 2,000 字程度とする。

東京大学大学院 総合文化研究科 検定料払込方法

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

学校一覧から、『東京大学大学院』または『東京大学大学院（中国決済専用）』のどちらかを選択してください。

『東京大学大学院』では、中国決済以外の払込を選択することができます。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に内容をよくご確認ください。

※確定画面に表示される番号をメモしてください。



本学HP
からも
アクセス
できます！



2 お支払い

セブン-イレブン

【払込票番号:13ケタ】

●レジにて「インターネット支払い」と店員に伝え、印刷した【払込票】を渡すか、【払込票番号】を伝えてお支払いください。

マルチコピー機は使用しません

ファミリーマート

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

Famiポートへ
代金支払い
各種代金お支払い
番号入力画面に進む

【お客様番号】【確認番号】入力

ローソン・ミニストップ

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

Loppiへ
各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付
各種代金お支払い
マルチペイメントサービス
【お客様番号】【確認番号】入力

ペイジー対応ATM

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

「税金・各種料金（ペイジー）」を選択
収納機関番号に【58021】と入力
【お客様番号】【確認番号】を入力
支払方法を選択
（現金またはキャッシュカード）し、
検定料をお支払い

ペイジー対応ネットバンク

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

ネットバンキングにログインし、
「税金・各種料金の払込（ペイジー）」をクリック
収納機関番号に【58021】と入力
【お客様番号】【確認番号】を入力
画面上で金額を確認し、
検定料をお支払い（口座引落扱い）

ネット専門銀行

楽天、auじぶん、ジャパンネット銀行他

お申し込み確定画面から
「ネットバンクでの支払い」をクリック
支払う銀行を選択して、
インターネットバンキングにログイン
（※一斉・ブラウザを閉じてしまった場合は、E-支払いサイトの「申込内容照会」からログインしてください。
その際には、11ケタのお客様番号が必要です。）
払込内容を確認し、
検定料をお支払い（口座引落扱い）



※お支払いされるカードの名義人は、受験生本人でなくても構いません。但し、「基本情報入力」画面では、必ず受験生本人の情報を入力してください。

Web申込みの際に、
支払いに利用するカードを選択
↓
画面の指示に従い、
支払手続を行ってください。

レジで代金を支払い、「入学検定料・選考料取扱明細書」を受け取ってください。

支払い完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力して【収納証明書】を印刷してください。 ※プリンタのある環境が必要です。

3 出 願

【コンビニエンスストア以外でお支払いの場合】

支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封して出願。

<注意>

プリンタのある環境が必要です。
スマートフォンでお申込みされた方は、
プリンタのある環境でご利用ください。

※当サイトにてお支払いされた場合、
「取扱金融機関出納印」は不要です。

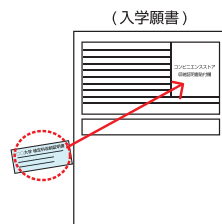


【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、
入学願書の所定の貼付台紙に貼る。



※「収納証明書」を貼付けする際には、糊本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている場合は黒く変色しないようご注意ください。
「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



※当サイトにてお支払いされた場合、
「取扱金融機関出納印」は不要です。

⚠ 注意事項

- 出願期間及びお支払い期間を入試要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機の場合は23:30までです。クレジットカードの場合、Webサイトでの申込みと同時に支払いが完了しますので、23:00までにお手続きしてください。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 一度お支払いされた検定料は返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせください。
- 取扱コンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。